

ねと群文協

1998.4.30

目次

創刊にあたって……………田中康雄… 1	会員名簿……………5
「群文協」設立までの経過	「群文協」の主な活動……………6
一 設立準備会の活動……………2	記念講演会……………6
「群文協」設立総会の開催……………3	公文書等保存専門講座……………6
会 則……………4	視察研修会……………7
平成9年度の役員名簿……………4	会員の声……………7
平成9年度の事業計画……………4	情報コーナー……………8
平成9年度の予算……………4	編集後記……………8

創刊にあたって

会 長 田 中 康 雄
(群馬県立文書館長)



本会が発足してから1年近くが経過しましたが、ここに本誌を発行する運びとなりました。

近年、公文書について、現用、非現用を問わず社会の注目度がいつそう増えています。同時に公文書をめぐる環境は、それぞれ歴史的な曲がり角に差し掛かっているといってもよいでしょう。

古来、公文書は行政等の事務執行の不可欠の手段として、普遍的に用いられてきました。ただ、文書は本来的には文書にかかわる当事者限りのものです。したがって公文書に限れば、その取扱は官公庁内部の問題であり、保存管理は第三者の利用を前提としたものではなかったのです。

しかし、その位置づけは、いま根底から変わりつつあります。10年前に施行された公文書館法と、いまも普及しつつある情報公開制度とによってであります。このふたつによって公文書は、「公用物」から「公共用物」へと変身を遂げることとなったのです。

ここで問題は、同じ公文書でありながら性格が変わってきているという点です。つまりは扱う者の認識を変えていく必要があるわけです。

本会は、おもに公文書館法の立場で公文書等の保存、活用を図ることを目的として設立されました。

ただ、公文書は作成、收受から、選別、保存、活用に至る、川上から川下までの総過程を一貫管理して、はじめて効率的な運用が可能になります。したがって、現用段階にも焦点をあてていかなければならないわけです。

他方、ひろく公文書以外の諸記録類を展望してみますと、近代以前の文書は一部すでに歴史資料として活用されてきた実績があります。しかし、その所在は民間にひろく散在している関係上、保存と活用には公文書とは別の配慮が求められます。在宅で保存するにしても、保存機関で保存するにしても、何を保存すべきかという問題を含め、解決すべきことは多々あります。

いずれにしても、公文書等を地域社会の存在と軌跡を証する資料として、保存、活用していくという本会の共通基盤の上で、情報の交換や発信、また会員の広場として、本誌は他の事業とならんで本会事業の柱となるものです。効果的な活用を期待して大きく育てていきたいと念願しています。

「群文協」設立までの経過

－設立準備会の活動－（平成8年度）

本会の結成は、県立文書館が市町村職員を対象に平成3年度以来実施している「公文書等保存専門講座」の受講者の間から、公文書等の保存活用に関して県と市町村の連携や市町村同士の交流の必要性などが叫ばれるようになってきたのがきっかけです。

この要望に応えるため、文書館では平成6年度から組織化に向けて検討を始め、平成8年2月には文書館書庫増築完成を記念して史料保存シンポジウム「地域社会と史料保存－公文書等の保存と地域の連携を求めて－」を開催しましたところ、市町村参加者の間で公文書等の保存の重要性や連絡組織の必要性が再認識され、ますます本会設立の機運が盛り上がってきました。

そこで文書館は平成8年度に入ると早速、本会結成のための準備会要項を作成し、11市9町4村で構成される準備会を組織しました。メンバーは次のとおりです。

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、富士見村、黒保根村、鬼石町、上野村、下仁田町、中之条町、月夜野町、新治村、玉村町、笠懸町、大間々町、大泉町

準備会では会則、組織、事業案の作成をはじめ、他の町村へ参加の要請、設立総会及び記念講演会の開催準備などを主な活動内容とし、会議は文書館において3回開催しました。

なお、平成8年度に県立文書館が中心となって進めた準備会の設立と活動経過は次のとおりです。



準備会の会議風景

【平成8年】

- 5月中旬 本会結成のための準備会要項を作成する。
- 5月下旬～6月上旬 文書館より11市9町4村に対して準備会への参加を要請する。
- 7月19日 第1回準備会を開催する。
 - ・準備会の進め方について
 - ・会則、組織、活動内容について
 - ・会の名称について
- 8月21日 県総務部学事文書課に対して趣旨説明と協力を依頼する。
- 8月28日 第2回準備会を開催する。
 - ・会の名称について
 - ・会則、会費、役員、事業計画について
- 9月5日 市長会及び町村会事務局に対して準備会の活動経過説明と会設立の事前協議を行う。
- 9月20日 準備会メンバー24市町村に対して平成9年度の市町村会費（法令外負担金）の見送りを通知する。
- 9月27日 文書館主催「公文書等保存専門講座」にて準備会の活動状況の報告と市町村の協力を依頼する。
- 10月下旬～11月上旬 他の46町村に直接出向いて本会設立の趣旨説明と参加を依頼する。
- 11月21日 第3回準備会を開催する。
 - ・市長会及び町村会事務局との事前協議の結果について
 - ・他の46町村の参加見込みについて
 - ・会則案及び役員案等について
 - ・設立総会の開催時期及び開催方法等について

【平成9年】

- 1月27日 県内70市町村に対して本会への入会を依頼する（61市町村から入会申込みあり）。
- 4月中旬 61市町村に対して設立総会並びに記念講演会の開催を通知する。
- 5月22日 県立文書館にて設立総会並びに記念講演会を開催する。
(なお、8月中旬までに70市町村すべて入会する。)

「群文協」設立総会の開催

去る平成9年5月22日(木)、県立文書館の研修室において群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会(略称「群文協」)の設立総会が開催されました。

本会は、県及び県内の市町村が保管する公文書や地域に伝存する古文書・記録類を歴史資料として保存活用するため、会員相互の連絡と協調を図り、もって行政の円滑な推進と地域文化の振興に寄与することを目的として発足しました。以下、総会当日の概要について報告します。

総会には、61市町村の会員(平成9年8月中旬には70市町村すべて入会)のうち45市町村61名が参加し、文書館の横尾副館長の司会によって次のとおり進行しました。

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 経過報告
- 4 議長選出
- 5 議 事
 - (1) 第1号議案 会則の承認について
 - (2) 第2号議案 役員を選出について
 - (3) 第3号議案 平成9年度事業計画(案)について
 - (4) 第4号議案 平成9年度予算(案)について
- 6 役員紹介・会長あいさつ
- 7 来賓祝辞
- 8 祝電披露
- 9 閉 会

まず、田中文書館長のあいさつに引き続いて、三谷古文書課長から本会設立に至る経過報告が行われ、そのあと議長に田中文書館長を選出して議事に移りました。

議事は、前掲の第1号から第4号までを文書館の野口次長が議案説明を行い、すべて満場一致で承認されました。そのあと平成9年度の新役員の紹介に続いて、来賓として県総務部学事文書課長及び埼玉県地域史料保存活用連絡協議会長からお祝いの言葉をいただき、最後に県の市長会長、町村会長及び新潟、神奈川、千葉各県の連絡協議会長からの祝電を披露してすべての総会行事を終了しました。

なお、初代会長には田中文書館長が選出され、事務局は県立文書館内に置かれることになりました。また予算については、市町村の会費(法令外負担金)が県の市長会及び町村会から承認されませんでしたので、平成9年度は県立文書館からの負担金だけで運営していくことになりました。



設立総会の議事風景

地域の記録残そう

県市町村公文書等
保存活用連絡協

前橋で設立総会

県市町村公文書等保存活用連絡協議会の設立総会が二十二日、前橋市文京町の県立文書館で開かれ、会長に田中康雄同館長を選出した。同協議会は、県や市町村が保管している公文書や地域の

古文書、記録類を保存活用する上で連携を図ろうと発足した。今後、研修会や講演会などを通して、地域文化の振興に貢献していく。

総会に引き続き、高崎経済大の高階勇輔地域政策学部長

が「歴史を未来へー公文書の過去・現在・未来」と題して講演、地域の中の文書館の役割などについて話した。

※上毛新聞(平成9年5月23日記事)

会 則

(名称及び所在)

第1条 この会は、群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（以下「群文協」という。）と称し、事務局を群馬県立文書館内に置く。

(目的)

第2条 群文協は、公文書館法（昭和62年法律第115号）の趣旨に基づき、県及び県内の市町村が保管している公文書等及び地域に伝存する古文書・記録類（以下これらを「公文書等」と総称する。）を歴史資料として保存活用することに関して、会員相互の連絡と協力を図り、もって行政の円滑な推進及び地域文化の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 群文協は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公文書等の保存活用に関する各種研修会及び調査研究
- (2) 諸資料及び情報の交換
- (3) 機関誌等の発行
- (4) その他必要な事業

(会員)

第4条 群文協は、別表のとおり県及び県内の市町村をもって会員とする。

(会費)

第5条 会員は、別に定める会費を納入するものとする。

(役員)

第6条 群文協に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 3人以内
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2人

(役員を選出)

第7条 役員は、総会において会員の互選により選出する。

(役員職務)

第8条 会長は、群文協を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その会務を代行する。

3 理事は会務を執行し、監事は会計を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、総会から次の総会（臨時総会を除く。）までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の場合において、役員に人事異動等があったときは、後任の者がその職務を引き継ぐものとする。

(顧問)

第10条 群文協に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て、会長がこれを委嘱する。

(会議)

第11条 会議は、総会及び理事会とする。

2 総会は、年1回とし、会長がこれを招集する。ただし、必要に応じ、臨時に開催することができる。

3 総会は、役員を選出、事業、予算及び決算、会則の

変更その他重要事項について議する。

4 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が随時これを招集する。

5 理事会は、総会に付議すべき事項、群文協の運営等について議する。

(会計)

第12条 群文協の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第13条 群文協の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(委任)

第14条 その他必要な事項については別に定める。

附 則

この会則は、平成9年5月22日から施行する。

平成9年度の役員名簿

・ 会 長	群馬県立文書館	館 長	田中康雄
・ 副会長 (3)	前橋市総務部行政管理課 大間々町総務課 新治村総務課	課 長 課 長 課 長	飯塚朝一 青柳敏夫 鈴木一己
・ 理 事 (5)	高崎市総務部庶務課 館林市市民部行政課 玉村町総務課 下仁田町総務課 北橋村教育委員会生涯学習課	課 長 課 長 課 長 課 長 課 長	小野紀隆 中村修治 岡本勝美 長澤 弘 松井洋二
・ 監 事 (2)	中之条町歴史民俗資料館 上野村教育委員会	館 長 事務局長	唐澤定市 黒澤正紀

平成9年度の事業計画

- ・ 総会の開催（年1回、5月）
- ・ 講演会の開催（年1回、5月）
- ・ 理事会の開催（年3回）
- ・ 公文書及び古文書の保存活用に関する研修会の開催（年1回）
- ・ 視察研修会の開催（年1回）
- ・ 会報の発行（年1回）

平成9年度予算

【収入の部】			
会 費	85,000円	県立文書館負担分	
雑収入	0円		
計	85,000円		
【支出の部】			
会議費	5,000円	総会・理事会	
事業費	70,000円	講演会・研修会・会報	
事務費	10,000円	通信連絡費・諸雑費	
計	85,000円		

会 員 名 簿

(1997.10.1現在)

市町村名	窓口機関名	電話番号	市町村名	窓口機関名	電話番号
前橋市	総務部行政管理課	027-224-1111	下仁田町	総務課	0274-82-2111
高崎市	総務部庶務課	0273-23-5511	南牧村	総務課	0274-87-2011
桐生市	総務部総務課	0277-46-1111	甘楽町	教育委員会社会教育課	0274-74-3131
伊勢崎市	総務部文書広報課	0270-24-5111	松井田町	総務課	0273-93-1111
太田市	総務部総務課	0276-45-8181	中之条町	教育委員会歴史民俗資料館	0279-75-1922
沼田市	総務部市史編さん室	0278-23-7565	(吾)東村	総務課	0279-59-3111
館林市	市民部行政課	0276-72-4111	吾妻町	総務課	0279-68-2111
渋川市	総務部行政課	0279-22-2111	長野原町	教育委員会社会教育課	0279-82-4517
藤岡市	総務部行政課	0274-22-1211	嬭恋村	教育委員会社会教育課	0279-97-3004
富岡市	総務部庶務課	0274-62-1511	草津町	教育委員会社会教育課	0279-88-0001
安中市	教育委員会社会教育課	0273-82-1111	六合村	教育委員会	0279-95-3013
北橘村	教育委員会生涯学習課	0279-52-2300	高山村	総務課	0279-63-2111
赤城村	教育委員会社会教育課	0279-56-2214	白沢村	教育委員会	0278-53-2291
富士見村	総務課	027-288-2211	利根村	総務課	0278-56-2111
大胡町	教育委員会社会教育課	027-283-1111	片品村	総務課	0278-58-2111
宮城村	教育委員会	027-283-6886	川場村	総務課	0278-52-2111
粕川村	教育委員会社会教育課	027-285-2922	月夜野町	教育委員会	0278-62-2275
新里村	総務課	0277-74-2211	水上町	総務課	0278-72-2111
黒保根村	総務課	0277-96-2111	新治村	総務課	0278-64-0111
(勢)東村	総務課	0277-97-2111	昭和村	総務課	0278-24-5111
榛名町	総務課	0273-74-5111	赤堀町	総務課	0270-62-1151
倉渕村	総務課	0273-78-3111	(庄)東村	総務課	0270-62-1311
箕郷町	総務課	0273-71-5111	境町	総務課	0270-74-1111
群馬町	総務課	0273-73-1211	玉村町	総務課	0270-65-2511
子持村	総務課	0279-24-1211	尾島町	総務課	0276-52-1511
小野上村	総務課	0279-59-2111	新田町	総務部総務課	0276-57-1111
伊香保町	総務課	0279-72-3155	藪塚本町	総務課	0277-78-2111
榛東村	総務課	0279-54-2211	笠懸町	総務課	0277-76-2111
吉岡町	総務課	0279-54-3111	大間々町	総務課	0277-73-2111
新町	総務課	0274-42-1234	板倉町	教育委員会	0276-82-1111
鬼石町	総務課	0274-52-3111	明和村	総務課	0276-84-3111
吉井町	教育委員会生涯学習課	0273-87-3111	千代田町	教育委員会	0276-86-6311
万場町	教育委員会	0274-57-2828	大泉町	教育委員会体育文化振興課	0276-63-3111
中里村	教育委員会	0274-58-2111	邑楽町	総務課	0276-88-5511
上野村	教育委員会	0274-59-2657	群馬県	県立文書館総務普及課	027-221-2346
妙義町	総務課	0274-73-2121			

「群文協」の主な活動

□ 記念講演会 □

設立総会終了後、引き続き本会最初の事業として記念講演会を開催しました。演題と講師は次のとおりです。

○演 題：歴史を未来へ

－公文書の過去・現在・未来－

○講 師：高崎経済大学地域政策学部長

高階 勇輔 教授

講演ではまず、言語から文字・文書へと発展してきた情報の歴史に始まり、イギリス、フランス、ドイツ、スイスなどヨーロッパの文書館事情を自らの利用体験をもとに概観され、地域の文書館が住民に根付き、自由で開かれた文化施設であることを紹介された。つづいて、国の情報公開の法制化が進展するなか、これに適切に対応するには抜本的な文書管理システムの改善が必要不可欠で、そのためには整理、保存のルールを定め、管理責任体制を整備することが当面の課題であろうと述べられた。

さらに、県内市町村の文書管理の現状について、ファイリングシステムの導入などの事例を交えて紹介され、日々膨大な文書が作成、消滅していくなかで、市町村はそれぞれの地域特性をもとに、系統的に公文書を収集、整理、保存し、さらに公開、利用していく体制づくりが大切で、また未来への見通しをもった基準作成こそが地域づくりの根幹となると述べられた。そして、このことが歴史資料である公文書を文化遺産として未来へ伝えていく地域住民の責務であるとともに、よりよい社会や歴史像を構築していくために有意義であると説かれた。



記念講演会と講師

□ 公文書等保存専門講座 □

研修会活動としては、10月2日(木)県立文書館の「公文書等保存専門講座」を本会との共催で実施し、43市町村から87名が参加しました。

○講 演：公文書等の保存に向けて

－情報公開と史料提供－

(東京都公文書館主事 水口 政次氏)

○報告1：情報公開条例制定に向けた藤岡市の取り組み

(藤岡市行政課係長代理 入野 健一氏)

○報告2：大間々町誌編さんと史料の保存活用

(大間々町誌編さん室長 小池 制司氏)

公文書等保存専門講座に参加して

福田 由美子 (笠懸町総務課)

私たち公務員が日常その職務を遂行する過程で作成している記録はすべて公文書であり、なかには歴史を後代に伝えるために重要となるものもあります。したがって、その文書管理、保存の重要性は申し上げるまでもありません。

しかし、残念ながら実態として文書管理、保存の整備が充分になされていない状況にあります。時代の流れにより情報公開制度も近い将来取り入れられて行くことになることでしょう。

専門講座の中で情報公開条例制定に向けた具体的な取り組みがありました。身近に感じられ、心の準備として参考になりました。これからもこのような具体性のある内容の事例等を課題に取り上げていただき、研修に臨みたいと思っております。



専門講座の参加者

□ 視察研修会 □

視察研修会は12月4日(木)午後、高崎市下佐野町にある高崎倉庫株式会社で開催し、参加者は県を含めて22市町村34機関42名でした。

○報告：高崎市における資料保存の一事例

(高崎市立図書館 黛 慎治氏)

(高崎市史編さん室 武井 洋一氏)

○説明：高崎倉庫(株)の資料保存管理システム

(トランクルーム担当 宮澤 伸氏)

○見学会：高崎倉庫内の諸施設の見学



高崎倉庫のトランクルーム内

視察研修会に参加して

入野 健一 (藤岡市総務部行政課)

平成9年12月4日、高崎市下佐野町の高崎倉庫株式会社において、施設見学会が開催されました。こちらには、高崎市史編さん室や同図書館により収集された文書や資料が保管されているということで、文書の保存・活用を図るうえでの事例を知る絶好の機会と思い参加いたしました。

文書の保存・活用については、各自治体においてその重要性を認識しつつ、より効率的なシステムの確立に努力されていると思います。「情報公開」という時代の要請も、視野に入れなければなりません。このような状況のもと、自治体の規模にもよりますが、スペースや設備の制約から、「保管委託」という方法が注目されています。

さて、研修会では、まず資料の保存管理システムについて事前説明を受けた後、見学に移りました。倉庫に足を踏み入れると、そこはまさに文書が主役の別世界です。倉庫(トランク・ルームと呼ぶそうです。)は、安全性、機能性、信頼性を追求したシステムと設備が施されていました。

倉庫棟は、鉄筋コンクリート造りの耐震・耐火構造で、保管庫内の消火設備は、ハロゲンガスによる自動消火システムになっているそうです。

また、ロケーション管理とあって、文書が保管されているケースと、ケースが格納されているラックにそれぞれバーコードを付けて、二つをスキャナーすることにより、確実な検索と保管の効率化を図っているとのことでした。

文書管理の一形態として、保管委託の実際に触れることができた今回の視察研修会は、私にとってたいへん印象深いものとなりました。

□ 会員の声 □

藤巻 正勝 (安中市教育委員会)

薄暗い地下の倉庫で、旧町村役場時代の行政文書を整理していると、永年保存と書かれた書類がたくさん出てきます。けれども「やった！」と叫びたくなるような資料に出会うことは滅多にありません。むしろ、忘れ去られて偶然残った雑書類の方が、当時の様子を生々しく伝えているように思われます。

そこで、私は文書係の担当者のところに行って次のようにお願いします。「簡単に文書を捨てないでください。もしかしたら百年後に重要な歴史資料となるかもしれません」。これに対して担当者は、にっこりして答えます。「どうぞ、市史でお持ちください。そして大切に保管してください」。

こうして人間の記憶力の限界を越えた資料の山に埋もれ、本当に必要な資料がどこにあるのか途方に暮れる日々が続くのです。そこに電話が鳴って「古い文書が出てきたんですけれど」。私「これから直ぐ行きます！」。

群文協の皆さん、どうか解決策を教えてください。

藤井 健一 (昭和村総務課)

私自身、整理整頓はあまり得意なジャンルではないと思いつつ、これから先、情報公開や行政手続等の文書管理、そして保存がますます重要視されてくると考え、倉庫や自分の回りを見渡すと……。

今、当村でも行政改革の一貫として文書実務のありかたを再検討するため、重い腰を上げようとしています。あまりにも課題が大きいのです。

町村独自の研修会等の開催は負担が大きいので、是非とも「群文協」で研修の場を設定していただきたいと思つています。

☆「群文協」の平成10年度会費が承認される

本会発足以来の懸案でありました市町村からの会費(法令外負担金)問題が昨年11月、県の市長会及び町村会による審査の結果、今年度から承認されることになりました。これで本会の運営基盤が確立されたわけですので、今年度からは市町村会員を中心に本格的な活動が展開できるものと期待しています。是非ご協力をお願いします。

☆前橋市と安中市が情報公開条例を制定

最近、新聞紙上で国の情報公開法の法制化に関する記事が取り上げられ、国民の関心も高まりつつありますが、それに先がけて、県内では前橋市が市民参加による開かれた市政をめざして本年4月1日から情報公開制度をスタートし、安中市も今秋には施行の予定で現在準備中です。これで本県では、県をはじめ高崎市、館林市、赤城村、勢多郡東村、孺恋村を含めて1県4市3村が条例を制定したことになり、他の市町村でも今後ますます制度化への動きが活発化してくるものと思います。この情報公開制度と公文書の保存管理の問題は、会員のなかで関心が高く、本会の研修会等でもできるだけ取り上げていきたいと考えています。

☆大間々町の文書収蔵庫が完成

昨年10月の「公文書等保存専門講座」で町誌編さんと史料の保存活用について報告いただいた大間々町では、町誌編さん事業で収集した資料を整理保存するため、明治末期の土蔵の改修工事が進められていましたが、本年3月末で工事が終了し、ミニ文書館ともいべき文書収蔵庫と管理棟が完成しました。「群文協」としても、今年度の視察研修先の第一候補にあげ、今後、町当局と日程等を調整していきたいと思っています。ご期待ください。

..... 編集後記

◇本会の会報「ねっと群文協」の創刊号をお届けします。この名称は、平成9年度の第3回理事会で決定しました。創刊号は、本来、平成9年度事業で発行する予定でしたが、財政的な裏付けがなかったため見送りとなってしまいました。

◇今後は年2回の発行をめざし、市町村会員の皆様のご意見やご要望を取り入れて紙面を充実していきたいと思っています。積極的なご投稿をお願いします。

☆関東近県の関連組織

「群文協」に類似した他県の連絡協議会は決して多くありませんが、関東近県では次のとおり組織化され、それぞれ活発な活動を行っています。本年4月1日現在の概要を紹介します。

○埼玉県地域史料保存活用連絡協議会 (埼玉史協)

- ・発 足：昭和49年 (平成3年改称)
- ・会 員：県 (1) ・市町村 (91/92)
- ・事務局：県立文書館 (048-865-0112)

○新潟県歴史資料保存活用連絡協議会 (新史料協)

- ・発 足：昭和55年 (平成4年改称)
- ・会 員：県 (1) ・市町村 (107/112)
- ・事務局：県立文書館 (025-284-6011)

○茨城県市町村史編さん連絡協議会

- ・発 足：昭和57年
- ・会 員：市町村 (33/85)
- ・事務局：取手市教育委員会 (0297-74-2141)

○神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会 (神史協)

- ・発 足：昭和58年 (平成3年改称)
- ・会 員：県機関 (2) ・市町村機関 (30)
- ・事務局：県立公文書館 (045-364-4456)

○千葉県史料保存活用連絡協議会 (千葉史協)

- ・発 足：平成8年
- ・会 員：県 (1) ・財団 (1) ・市町村 (56/80)
- ・事務局：県文書館 (043-227-7555)

☆平成10年度総会・講演会のご案内

当協議会の平成10年度総会並びに講演会を次のとおり開催しますので、市町村各機関の皆様にはふってご出席をお願いします。

- ・日時：5月27日 (水) 午後1時30分～
- ・場所：県立文書館 研修室
- ・講演：「公文書をめぐる近年の動向」

(大和市総務部情報資料室・鈴木邦男氏)

ねっと群文協 創刊号 1998.4.30 発行

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

〒371-0801 前橋市文京町3-27-26

群馬県立文書館内

☎：027-221-2346 ㊚：027-221-1628